

『おくすり教育検討会』に参加して感じたことを書いてください。

○学校薬剤師をはじめとして、スポーツファーマシスト・医師・歯科医師・校長先生など、様々な職種が集まり、信頼関係を築くと共に、情報共有の場として、非常に貴重な会に参加することができてとても良い経験になりました。地域医療・教育の最前線にいるんだという実感が湧き、薬剤師としての役割をしっかりと果たせる人間になりたいと改めて思いました。

○学校薬剤師の取り組み、現状など様々な意見を聞き、このような学校薬剤師の活動を生徒、先生方、保護者の方など多くの方に知ってもらい、おくすり教育が学校教育の一つとして浸透したら良いと思いました。

○ドーピングに関しては、東京オリンピックも控え関心が高まっていくことかと思いますが、アミノ酸サプリやプロテインなどでも禁止物質が含まれていることがあるのだと知り、本人が自分自身できちんと調べ管理していくのも大切だけれど、薬剤師の必要性というのを感じました。スマートドラッグは初めて聞いたけれども、日本では認可されていないものが個人乱用されており、ネットで購入できるという手軽さが問題であり、見直していくのが必要なのだと思いました。

○学校薬剤師が学校の養護教諭や保健体育の先生、および校長先生に対してこんなに積極的に活動されていて、とても驚きました。薬剤師が病院や薬局だけでなく、各方面で仕事をしていることを知り、自分の視野が広がる良い経験になりました。

○学校薬剤師がお薬教育をより良くするためにどうすれば良いか、裏で何をしているか知ることができて良かった。スマートドラッグやドーピングなど学校の授業では、触れる機会の少ないことについても学べて勉強になった。

○学校薬剤師がその職能を発揮するためにどのような活動をしているか、またしていこうとしているかや、積極的に学校に関わっていく姿勢はともにも勉強になりました。今現在ではそのために、養護の先生との関係性を作っていく必要があることも分かりました。私も自分から積極的に働きかけて何かをしていきたいと思いました。

○私は薬学部に入って学校薬剤師について学ぶまで、自分の通っていた学校には薬剤師がいなかったと思っていました。お会いしたことも学校の授業でも習ったことはありませんでした。学校薬剤師を知ることについて、自分が知らず知らずにお世話になっていたことを知りました。また今回の検討会に参加して学校薬剤師さん達が熱心に学生の安全のために話し合っていることを知りました。今までありがとうございました。今度は自分が学生達のために何ができるのかの気づきをあたえてもらえました。貴重な経験ありがとうございました。

○私は薬物についての授業を受けた事はありませんでしたが、2度目以降に受けたドラッグの授業などは、「同じ内容でしょ」と思い、あまり真面目になっていなかったのを思い出しました。今回のような検討会で様々なことを話し合われているのを見て、ドラッグだけでなく他の話題についても教えていただける、小平市の生徒をうらやましく思いました。

『薬剤師が提案する 保健室の常備医薬品&保健室のセルフメディケーション』に対する感想、意見、効果的な活用法のアイデアなどを聞かせてください。

○養護の先生だけでなく、保健体育の先生・担任、そして親にも情報が行き渡ってほしいと思った。また、薬剤師側も保健室でできること、できないことを把握する必要がある。

学童（保育）の方が、子ども・親・先生の関係が密なイメージがあるので、学校を通じて学童にも情報がいくと良いと思う。

○とてもわかりやすくまとまっていて、私自身も活用したいと思います。

冊子としてだけでなく、ポスターのようなものにして、保健室内や廊下などにはったら生徒や先生方も目を通しやすくなり、おくすり教育に対する意識がより向上するのではないかと思います。

○今回お話しされていたように、この冊子を用いて学校の保健だよりを作るというアイデアは良い方法だと思います。判断ポイントや指導ポイントも掲載されていて、保健室対応においてもとても参考になるものだと思います。時代に合わせてどんどん改訂してより良いものを作り上げていく必要があります、この冊子を通じて生徒たちや更には保護者にもセルフメディケーションを知って頂けたらいいと思います。

○小・中学生の時点で医薬品について関心を持ち、正しく使用できると言える子は少ないと思います。自分も目薬の正しい使い方を大学に入ってから知りました。このような現状だからこそ、セルフメディケーションを定着させていくために、子供のうちから教育してかなければならないという点において、この本は有効活用できると思います。養護教諭や保健体育の先生だけでは児童やその保護者に説明する知識がないという時に、この本をみて情報を発信していけば、セルフメディケーションに繋がると思います。

○各項目の重要事項がコンパクトにまとまっていてわかりやすかった。コラムも保健室だよりに使いやすそうな印象を受けた。活用方法としては、保健室だよりなどに使ってもらい、どんどん冊子を普及していきたい、ということだったので、冊子の付録として、おたよりの形におとし込んだものをつけて販売するのではないかと考える。あらかじめ形になったものがあれば、忙しい先生方も気楽に使ってくれるのではないかと考える。

○こうした冊子があることを今まで知らなかったのですが、内容を読んでみたところ、学校の児童・生徒達の手当てをする養護の先生にとって必要な情報がしっかりと盛り込まれていて、とても充実している印象でした。けがの手当てについていえば、今は消毒液の使用が推奨されていないことを知らなかったのですが、私自身にとっても勉強になりました。他の内容も授業の良い復習ができたと思います。資料を見られない方にとっては、文章が多くて図が少ない印象なのかなと思いましたが、内容を今の質で維持することを考えると難しいかなと思いました。

○私は怪我が多く、何度も学校の保健室にお世話になりました。私の中の保健医さん（養護教諭？）達はあまり薬の使い方や場所などを詳しく把握していないイメージでした。実際に学校の中で起こる怪我は、すり傷、捻挫などが大半だと思います。緊急性を要するような学生さんが現れた場合、保険医さん（養護教諭？）では対処が難しく、病院やクリニックに頼るケースも多いと思います。しかしこちらの本を保健医さん（養護教諭？）が読んでいけば、緊急時に必要だった応急処置や病院やクリニックに頼ることなく保健室で解決できるようになると思います。病院やクリニックにすぐに行ってもらえるのも大切だと思いますが、保健室で行える医療の幅を広げることもより大切だと思うので、この本が置いてあ

る保健室がもっと増えたらいいなと思いました。

○最初にこの冊子を見せていただいた時、保健室の先生にもっと薬について知ってほしいから作成したのかと思いました。しかし内容をしっかり読み、昨夜（6/1）のお話を聞くと、確かに家庭でもしっかりと活用できる内容なのだと気づきました。実際、実習をさせていただいている中でも、お子さんの薬について心配されている家族を見かけました。また友達で、できるだけ薬を飲ませない（薬になにがあるか分からない）と考えている人もいます。そんな方にも手に取っていただきたいので、各薬局や個人医院にも設置してはいかがでしょうか？